

設立当初の事業年度の事業計画書

法人成立の日から平成25年3月31日まで

特定非営利活動法人山口県病院脳神経外科医ネットワーク

1 事業実施の方針

- ・設立当初の事業年度は、以下の事業を確実に実施することを目的とする。
- ・本法人の事業内容を、より多くの県民に知っていただくため、ホームページを開設する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の 実施予定日時 (B) 当該事業の 実施予定場所 (C) 従事者の 予定人数	(D) 受益対象者の 範囲 (E) 予定人数	事業費の予算 額(単位:千 円)
①脳神経外科領域の疾病の 予防・早期発見・治療等 に関する情報を提供する事業	・脳神経外科領域の疾病について 理解を深めるためのホームページ を開設する。 本年度は、来年度の本格開設に向 けた一部開設を目指す。	(A) 平成25年 3月 (B) 本部事務所 で準備し開設 (C) 10人	(D) 一般県民 (E) 不特定多数	4
②県民を対象とした県民医 療公開講座の開催事業	・会員医師による講演会を開催する。	(A) 平成25年 3月 (B) 県立総合医 療センター (C) 10人	(D) 一般県民 (E) 50人	5
③脳神経外科医療に関し て、行政機関、関係団体等 に対する情報提供・協力・ 援助等に関する事業	・脳神経外科領域の疫学調査を行い、 その結果を提供する。 ・脳神経外科医療に関する協力・援 助・提言をする。 本年度は来年度の本格実施に向 けて、体制づくりを行う。	(A) (B) (C)		-
④脳神経外科医療従事者の 資質の向上を図るための研 修・教育に関する事業	・会員医師による研修会を開催する。	(A) 平成25年 3月 (B) 徳山中央病 院 (C) 10人	(D) 医師、看護 師他医療従 事者 (E) 20人	5

平成25年度事業計画書

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

特定非営利活動法人山口県病院脳神経外科医ネットワーク

1 事業実施の方針

- ・以下の事業を確実に実施することを目的とする。
- ・ホームページの内容充実を図る。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の 実施予定日時 (B) 当該事業の 実施予定場所 (C) 従事者の 予定人数	(D) 受益対象者 の範囲 (E) 予定人数	事業費の予算 額(単位:千 円)
①脳神経外科領域の疾病の 予防・早期発見・治療等 に関する情報を提供する事業	・脳神経外科領域の疾病について 理解を深めるためのホームペー ジを開設し、内容の充実を図る。	(A) 平成25年 4月 (B) 本部事務所 で開設 (C) 10人	(D) 一般県民 (E) 不特定多数	38
②県民を対象とした県民医 療公開講座の開催事業	・会員医師による講演会を開催する。	(A) 平成26年 1月 (B) 県立総合医 療センター (C) 10人	(D) 一般県民 (E) 50人	5
③脳神経外科医療に関し て、行政機関、関係団体等 に対する情報提供・協力・ 援助等に関する事業	・脳神経外科領域の疫学調査を行い、 その結果を公開・提供する。 ・脳神経外科医療に関する協力・援 助・提言をする。	(A) 年1回各医 療機関への 調査 (B) 本部事務所 (C) 10人 (A) 随時 (B) 各会員 (C) 10人	(D) 一般県民 保健機関 日本脳神経外 科学会 (E) 不特定多数 (D) 行政機関関 係団体等 (E) 不特定多数	-
④脳神経外科医療従事者の 資質の向上を図るための研 修・教育に関する事業	・会員医師による研修会を開催する。	(A) 平成25年 11月、26 年3月 (B) 徳山中央病 院 (C) 10人	(D) 医師、看護 師他医療従 事者 (E) 20人	5